

※小平市森のカルテ作成準備委員会資料

※この資料は、審議中のため今後追加修正される可能性があります。

市民による森のカルテづくりの目的

1 小平の森の状況

小平の森は、長い間、人の住めなかった荒野が、先人たちの幾世代にもわたる努力と忍耐により開墾され、耕されていく中で密接に関わってきたものである。それは、燃料、木材や堆肥などの日常生活や生産活動を支えるといった用途のために維持され大切に引き継がれてきたものでもある。

そのような小平の森は、木製加工品に代わるプラスチック製品、木炭に代わる電気・石油といった効率的な燃料の普及、堆肥に代わる生産効率が高い化学肥料の普及等により日常生活などに必要な財産としての役割は失われてきた。

また、人口の増加と都市化の進展により小平の森は減少を続け宅地化され、森の土地所有者の高齢化が進むとともに森の用途に合わせた育成が必ずしも行われなくなったため、森が荒れた状態となったり、著しく荒れていなくても立木(りゅうぼく)密度が高く、更に古木(こぼく)の集まりとなった状態が多く見られる。

長い間、人の手が入り植生遷移が止まっていた、クヌギやコナラ群集(ぐんしゅう)の落葉広葉樹主体の小平の森は、このまま放置すると、常緑樹主体のシイやカシなどの森林へと遷移していくことになり、武蔵野の風情とは異なった景観となっていくことが危惧される。

そのような現状の中で、樹林所有者の意識においても、次のようなアンケート調査結果がでている。アンケートは、東京都が平成20年度に都内1201人の樹林所有者に対して実施したもので、回答者872人の約8割が樹林の保全に負担を感じているが、約9割が樹林を保全したいと思っている。これらの結果から、樹林所有者は、維持管理が大変ではあるが幾世代にもわたり守ってきた土地を保全していきたいといった気持が強いことがうかがわれる。

立木(りゅうぼく)密度

林分内の立木の密集度合を表す尺度で木の大きさや本数・空間分布を単位面積当りで表わす。

群集(ぐんしゅう)

植物群落などの一定の地域に植生する個体群をまとめていう言葉である。

2 小平の森の再生

小平の森は、約350年にもわたる長い間、日常生活や農業などを中心とした生産活動などを支える目的で育成され維持されてきたものである。その維持管理手法として萌芽更新や補植が行われていた。小平の森で見られる「株立ち(かぶだち)」といった形状の樹木は、萌芽更新された場合が多いのである。

現代では、燃料用や木材として維持管理する目的が失われているが、自然と共生する自然環境的な価値や歴史のもしくは郷土的価値に着眼した環境教育の場としての活用が期待されている。

しかし、近隣の住民からすれば、森の効用を理解しながらも現実的には落ち葉や越境した支障枝(ししょうし)、落下枝(らっかし)などにより苦慮されている。そのような意味では、市街地での森のあり方が問われている。

古くから維持管理に行われていた萌芽更新は、樹齢15年～20年ぐらいのクヌギやコナラなどの萌芽力が強い広葉落葉樹を伐採し、根株から生育した若芽を育てて成木(せいぼく)にし、更に15年～20年で伐採するといったサイクルを繰り返す樹木管理の手法である。一般的には4回萌芽更新すると萌芽の本数や成長が悪くなるので補植する。

そのように人の手が入った森は、林床に光が入り込み、多様な植物と鳥や昆虫などが生息するみどりの資源が豊かな空間となっていくのである。この方法によれば、現在のよ様な林縁部についても立木密度と樹高の高い状況にはならず、市街地にある森のあり方としても受け入れられるものではないだろうか。

ただ現在の小平の森の樹木は、樹齢30年をはるかに超えている古木が多いため、その萌芽力に疑問があるが、上水新町の樹林における萌芽更新では、現段階で更新率8割近くとの結果もでている。樹木根の健全度や萌芽更新時の下草処理などによるとも思われるが、古木の場合は更新率が2割～3割との他市調査結果もある。いずれにせよ、小平の森の再生においては萌芽更新といった手法も重要な選択肢として考えていく必要がある。

3 市民とのコンセンサス

小平の森は、幾世代にもわたって地域に守られ、利用されてきたものであり、土地所有者の森への愛着とともに市民にとっても武蔵野の風情や歴史を感じさせるみどり資源である。現在においては、日常生活の燃料や木材などに必要な資源としての役割は失いつつあり、日照障害や落ち葉による被害等が発生している現状がある。しかし、適正な森の管理を行い、地域固有の歴史や景観をもつみどり資源として地域で共有できる新たな価値づけをしていけば、再び森が地域に守られ、様々な活動の場として地域に息づいていくことになる。そのためには、森の土地所有者の協力を得て、市民と事業者と行政の三者が、小平の森のあり方を共有するためのコンセンサスをもちながら森の保全と利用の取組みを進めていくことが重要である。

4 市民による森のカルテづくりの目的について

市民による森のカルテづくりの目的は、森の環境と動植物の資源性を調査していくとともに地域で育てていく森の保全活動の契機としていくことである。

この施策は、小平市みどりの基本計画2010における水と緑のまちづくりの施策に基づくもので、森の調査に、できることから市民が参加することで、その現状を自ら認識し、小平らしい質の高いみどりにするための活動を行政とともに行うことで、わが街のみどりは自分たちで守り育てていくといった、まちづくりのムーブメントを期待するものである。

小平市みどりの基本計画2010では、市民による森のカルテづくりの位置づけが、「やさしく歩ける水と緑の美しいまち」を目標とした「みどりをそだてる」の基本方針により

「質の高いみどりを育てる」の施策方針の分野となっている。質の高いみどりを育てるためには、武蔵野の面影を残す小平の森のあり方を共有する市民とのコンセンサスづくりと地域に育まれている保全活動が重要であり、その基本となる事業が「市民による森のカルテづくり」である。

5 実施にあたって留意すること

市民による森のカルテづくりは、小平市が指定した保存樹林及び保存竹林を対象として樹種・樹齢・野草などの植物、生息している鳥・昆虫などの動物の状況、周辺の状況、地域とのつながりなどを調査する。

また、みどりと親しみ、みどり仲間を増やすといった視点から、調査員を市民公募するとともに、保全活動関係者や学校関係者や児童生徒など広範囲に声かけを行い、統計的な調査項目だけではなく、体感による調査や参加型の自然体験調査、歴史の聞き取り調査など魅力的で多彩な調査プログラムを考えていくものとする。

更に、市民による森のカルテづくりは、カルテが作成する過程の中で森をよく知ること重要ではあるが、みどりと親しみ、仲間を増やすことが継続的な調査を可能にしていくので、四季折々の森の魅力を最大限見れるように、そして地域で話題となり興味をもつ方が増えるような取り組みとなるよう、2年間を超えた調査期間が必要と考える。そして、対象地の全ての森のカルテが作成されることも大切だが、地域的な市民意識や環境も異なることから、市内をいくつかのブロックにわけ代表的な森について継続的な取り組みを行うことでその地域的な運動の広がりを検証していく手法も考えていくことが必要である。